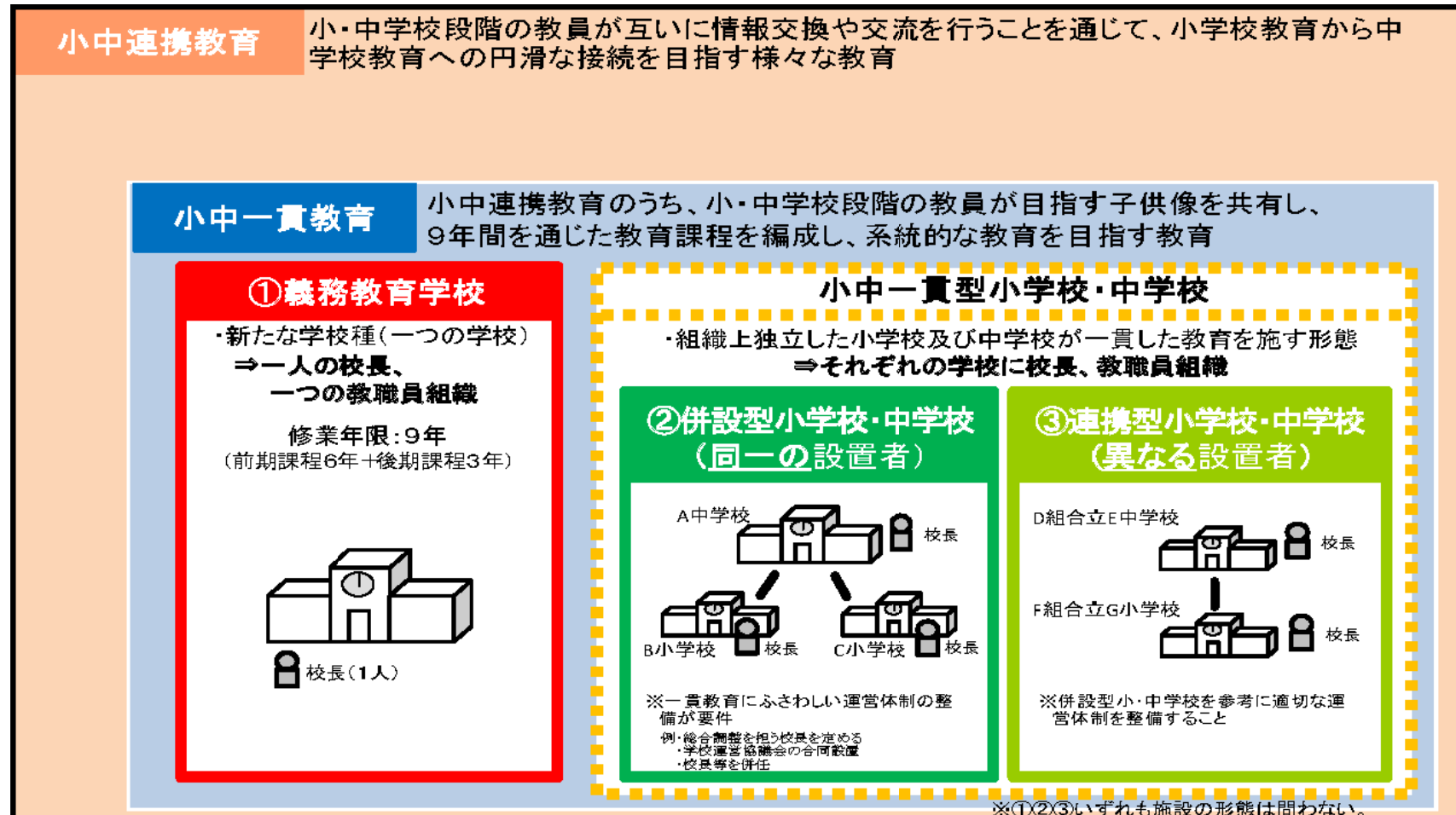


小中一貫教育について

1. 小中一貫教育の制度概要
2. 各制度の特色
3. 小中一貫教育のメリット・デメリット
4. 事例

1. 小中一貫教育の制度概要

義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う		
小中一貫型小・中学校	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態	併設型小・中学校	同一設置者によるもの
		連携型小・中学	小学校と中学校で設置者が異なるもの



2. 各制度の特色

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
		施設一体型	施設分離型
設置者		同一の設置者	異なる設置者
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年 中学校3年	
組織・運営	1人の校長、1つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
		<p>小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件</p> <p>①関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する</p> <p>②学校運営協議会を合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する方針等を承認する手続を明確にする</p> <p>③一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる</p>	併設型を参考に、適切な運営体制を整備すること

2. 各制度の特色

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
			中学校併設型小学校 小学校併設型中学校		中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
			施設一体型	施設分離型	
免許		原則小学校・中学校の免許状を併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		同左
教育課程		<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標の設定 ・ 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○	○
	指導内容の入替・移行	○	○	×	×
施設形態		施設一体型／施設隣接型／施設分離型 ※いずれの形態も想定される			
設置基準		前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を準用		
標準規模		18学級以上27学級以下	小学校・中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離		概ね6 km以内	小学校は概ね4 km以内、中学校は概ね6 km以内		
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		

3. 小中一貫教育のメリット・デメリット

小中一貫教育のメリット・デメリット

項目	教育的側面（教職員の負担の面）	学校施設の維持管理面・地域との連携面
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育9年間で切れ目のない教育が可能になり、所謂「小1ギャップ」や「中1プロブレム」等が起これにくくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の導入に合わせて学校施設と地域の公共施設との複合化を実施することで、市として学校施設の維持管理コストを削減できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が小学校低学年の児童と関わりをもつことで相互に成長の機会を得られる。その結果、いじめや不登校の減少といった現象が起きている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設が集約されることで、施設がある地域コミュニティの特色を反映した形で複合化する公共施設を選択することが従来より容易になる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や支援スタッフの間の連携が密になり、教職員が児童生徒の発達や学習進を一貫して把握できる環境が構築される。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校間のデジタル資源の共用化により、デジタルツールやICTを活用した学びの継続性を確保できる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間で情報連携が円滑に行われ、児童生徒が安心して学校生活、また家庭生活を送れるようになり、教職員の保護者対応等の負担が軽減される。 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離等の理由から、現実には一貫校とならない小学校が出てくる可能性がある。結果として、市内で教育のあり方が異なる小中学校が生まれ得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の導入に合わせて施設規模が大きい義務教育学校等を建設すると、児童生徒数の減少により過大なコストがかかるリスクがある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校間の節目がなくなることで、進学による充実感が得られず、気持ちの切り替えが難しくなる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・従来より多くの教職員との連携が求められ、結果として各教職員の負担が増し、「多忙感」が増大する。 	

4. 事例

施設一体型の義務教育学校 両荘みらい学園（兵庫県加古川市）

- 加古川市初の義務教育学校として、令和6年度に開校した。
- 学校施設の改善、子どもたちの学習環境の向上を目的とし、平荘小学校及び上荘小学校を統合し、両荘中学校の敷地に、既存施設の大規模改修（長寿命化改修）と不足する教室の増築により、施設一体型小中一貫校を整備した。
- 9年間一貫した教育活動を含めた学校運営ができ、安全性を備えた施設環境を確保。
- 前期4年、中期3年、後期2年の区分とした指導体制を導入。



両荘みらい学園学園外観

出典：加古川市教育委員会ホームページ

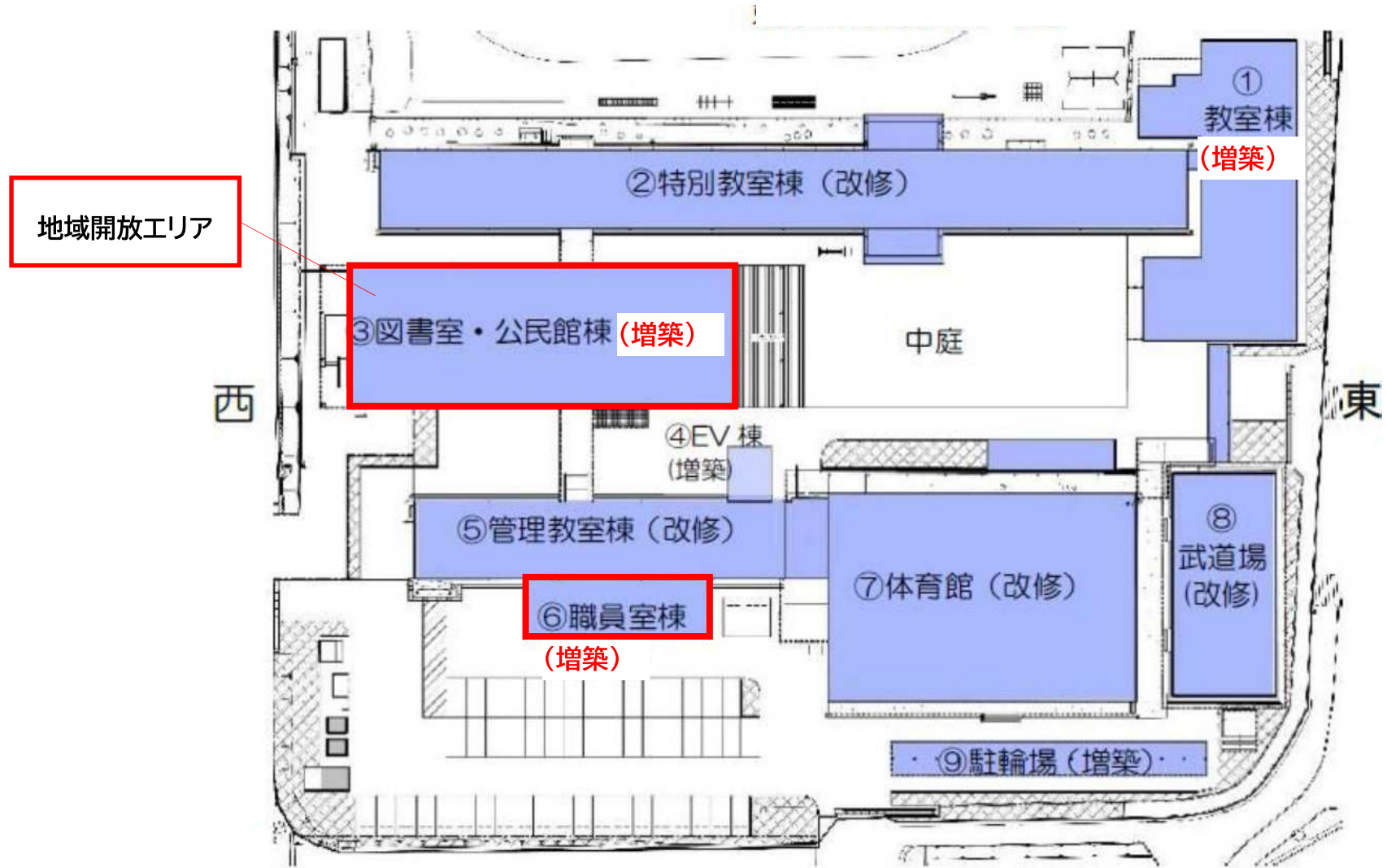


- 学校規模（令和7年度）
前期課程：1学年1～2学級
計227人
後期課程：1学年2学級
計154人

※学校運営上は、前期・中期・後期課程に分かれているが、ここでは前期（1～6年生）、後期（7～9年生）として整理。

4. 事例

施設一体型の義務教育学校 両荘みらい学園（兵庫県加古川市）



4. 事例

義務教育学校① 瀬戸市立にじの丘学園（愛知県瀬戸市）

- 中心市街地の少子化問題を解決するため、五つの小学校と二つの中学校を一つにする全国でも珍しい大規模な統合で、2020年4月に開校
- 人口約13万人の瀬戸市には、統合前は小学校は20校、中学校は8校あった。廃校舎のうち一つは私立小学校に。残りは福祉や防災の拠点にするため、地域で活用法の検討が進む

■ 学校規模（令和3年度）

小学校：1学年3～4学級
計689人
中学校：1学年2～4学級
計245人



4. 事例

義務教育学校① 瀬戸市立にじの丘学園（愛知県瀬戸市）



さまざまな児童生徒が交流する階段



登下校に路線バスを使う



おんぶやだっこで触れ合っている児童生徒



理科ボランティア（実験をサポート）

4. 事例

併設型小・中学校（施設一体型）① ^{ろか}世田谷区立芦花小学校・中学校 （東京都世田谷区）

- ▶ 小中併設校であり、同じ敷地内に小学校と中学校が配置されている
- ▶ 校舎の改築に合わせて保育所が移転したが、防犯の観点から入口は小中学校とは別になっている



- 学校規模（令和3年度）
小学校：1学年5～6学級
計1,082人
中学校：1学年3学級
計321人

4. 事例

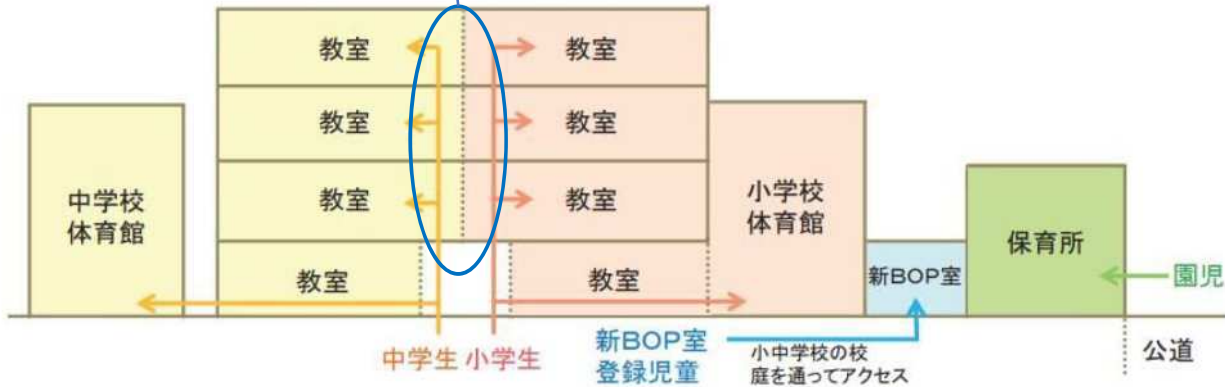
併設型小・中学校（施設一体型）① 世田谷区立芦花小学校・中学校 （東京都世田谷区）

小学校と中学校はそれぞれ昇降口と諸室を持っているが、小中の間には明確な仕切りがなく、廊下も繋がっている

体育館は小中別々だが、部活動では小中学校両方の体育館が使用可能

保育園も運動会の予行演習などで体育館を利用

<立面図>



<配置図>



凡例

	→	小学校		→	中学校		→	保育所
	→	新BOP室						

グラウンドは小中共用だが、一度に4学級程度の授業が可能な広さを確保

保育所では中学生の職場体験や、小学生による絵本の読み聞かせが行われている